

3. 案件

(1) 公園施設長寿命化対策工事その13

意見・質問	回答等
<p>○担当部署のほうから説明がありました。 何かこの案件について、先生方ご意見ある いはご質問がありましたら、よろしくお願 いします。</p> <p>○どの案件も、まず抽出された委員から抽出 理由を説明していただいてはどうでしょ うか。</p> <p>○この案件を選んだ理由も含めて、質問等が あればお願いします。</p> <p>○この案件を抽出した理由は、「その13」と いうことで連続的な工事でも今後も続く工事 だと思いましたが選ばせていただきました。 落札率は94%ではあるのですが、一応 4者で競争にはなっているのかなと見受け いたしております。連続的な工事だと思 いますが、その4者、5者がいつも同じ面子で 入札しているとか、結果として落札する業 者がいつも同じなのか、そういう傾向につ いてお伺いできればと思います。</p> <p>○今、委員から求められましたように、今後も 継続していく工事なのかを入札結果も含め て説明していただけますか。</p> <p>○説明が終わりましたが、今の説明をもとに ご質問ございますか。</p> <p>○「その13」という番号は、何の番号ですか。 例えば計画でその20まであって、その中 の13番目なのですか。</p> <p>○わかりました。</p> <p>○継続していく工事とのことですが、それぞ れの対象施設について、耐用年数、安全基準 はあるのですか。</p>	<p>・本工事は、長寿命化計画に基づき、各公園の 遊具の更新を毎年度継続的に実施しているも のでございます。入札に参加する業者につき ましても、毎年度同一というわけではなく、 落札業者についても結果として重複する場 合はございますが、特定の業者に偏ることなく、 複数の業者が受注している状況であると認識 しております。</p> <p>・公園施設の長寿命化工事につきましては、令 和元年度から毎年度継続して実施しており、 例年2件ずつ工事を発注しております。これ らの工事には、年度ごとの発注順に番号を付 しており、本年度においては「その13」及 び「その14」に該当するものでございます。</p> <p>・遊具の耐用年数につきましては、国の指針等 を参考に設定しており、本市ではこれらに基 づき長寿命化計画を策定しております。</p>

<p>○気になったのは、耐用年数が切れているということで、つまり本来は昨年、一昨年に更新をしておかないといけないものが、まだ更新ができていない。そういうものについて、子どもさんとか市民の方が使用されていて、もし事故が起きた場合、国土交通省によると設置者に大変な負担がかかり、被害を受けられた国民、市民の方に対する補償も問題になってくるので、耐用年数がくるまでに整理すべきだという指針が出ています。それを今の説明では、長岡京市では守れていないのですか。</p> <p>○入札そのものについての問題ではありませんでしたが、金額をもう少し上げて予算化をして安全基準を適合するように対策をすべきではないかという思いを持ったので意見を申し上げました。私からは以上ですが、この案件について先生方から何かございますか。</p> <p>○入札基準に関しては何もありませんが、私は京都市在住で京都市も順次公園施設の取り換えをしておられます。老朽化した遊具をそれぞれ交換されていますが、長岡京市さんも新規の遊具は既存のものと同じものに取り換えておられますか。</p> <p>○遊具を交換するときに意見を近隣の幼稚園等に伺われていることは素晴らしいなと思いました。京都市は何も聞かれていないと思います。滑り台でも小学生の中学年以上ぐらいが使う背の高いものと、幼稚園の子</p>	<p>当該計画に基づき、設置後の経過年数や劣化状況を踏まえ、老朽化した遊具から順次更新を行っております。</p> <p>・耐用年数を超過している遊具が一部存在していることは事実ですが、直ちに安全性に問題があるというのではなく、本市では安全確保を最優先として管理を行っております。具体的には、職員による定期点検を年4回実施するとともに、一般社団法人日本公園施設業協会（JPFA）の有資格者による専門的な点検を年1回実施しており、これらの点検結果に基づき、安全性を確認しながら適切に管理しております。</p> <p>・遊具の更新にあたりましては、基本的には従前の遊具と同等の機能や規模を有するものを選定することが多いところですが、地元自治会や近隣の幼稚園、保育園等のご意見を伺いながら更新を行っております。そのため、必ずしも従前と全く同一の仕様とするのではなく、利用者のニーズ等を踏まえて適切に選定しております。</p>
---	--

<p>でも滑れるような小さいものがあつたのですが、しかもそれは左官屋さんの素晴らしい仕事で作られた人造大理石の研ぎ出しの、現在では絶対作るのが無理だろうなどというものが交換されて、全く同じ高さの滑り台で小学生の中学年以上ぐらいじゃないと無理かなと思えるようなものに変更したり、すごく人気のあつた遊具が突然なくなつたりしているの、その話を京都市さんに聞いてほしいと思ひました。是非、近隣の保育園、幼稚園、利用されている保護者の方に意見を聞いてほしいと思ひました。</p> <p>○是非、長岡京市がモデルになるようにしていただきたいと思ひます。特に、子どもさんに対する安全基準は大変難しい問題だと思ひます。令和元年から継続的に更新をしておられるということですが、まだまだ時間がかかりそうですか。市内全ての公園がたくさんあると思ひますが、遊具に關しての安全基準が適合するような年数と工事の期間が合うところまでは、中々難しいですか。つまり、言ひたいことは、耐用年数が過ぎているのにまだ工事が追いつかない、何年ぐらい経ったら耐用年数を越えた遊具が無くなるのですか。</p> <p>○長寿命化計画の議論はまた別のところでしたくとして、市民の方の安心・安全のためには令和15年までかかるところを少し早める努力はしていただきたいと感想として申し上げておきたいと思ひます。</p> <p>それでは質問・意見も出つくしたようでございますので、委員会としてこの事案についてまとめさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>本案件の意見聴取をさせていただき、入札に關する手続きや経過について、特に問題はないものとします。</p>	<p>・本市では、公園施設の長寿命化計画を令和5年度に見直しを行い、概ね10年間の計画として更新時期を定めております。</p> <p>この計画に基づき、耐用年数を超過している遊具につきましては、概ね令和15年度頃までに更新を完了する予定としております。</p> <p>なお、今後の状況により、更新時期が前倒しとなる可能性もございます。</p>
--	---

(2) 長岡第四中学校体育館等照明・グラウンド夜間照明 LED 化工事

意見・質問	回答等
<p>○担当部署のほうから説明がありました。 何かこの案件について、先生方ご意見ある いはご質問がありましたら、よろしくお願 いします。</p> <p>○この案件は、落札率が低い事例から抽出い たしました。この案件は植田電機さんがか なり低めの入札をされていて、入札業者数 も多かったので入札が成立したのだと思 いますが、落札率が低くとどまった要因等 がわかりになれば教えてください。</p> <p>○最近に入札していなかった業者が参入し ていつもより低く取まったという流れに なるのですか。</p> <p>○そうであるとやはり出来るだけ纏めてとい うか大き目の金額で発注した方が、落札率 が抑えられるということですか。</p> <p>○従前、小さい規模の案件が多くてという話 がありましたが、それは今回大きくなった のは体育館の規模だけなのですか。</p> <p>○わかりました。ありがとうございます。 1回の発注を大きくするために、いくつか の体育館を纏めて発注するという事は可 能なのでしょうか。</p> <p>○色々な業者さんに分配するという事と、 経費を抑えることのバランスの問題があ るのですね。</p> <p>○前回の委員会までは小中学校の空調設備の 切り替え案件が何件か上がっていたと思 いますが、その際のやりとりでは、まず予定価 格に対してあまり落札額が大きく開かない</p>	<p>・落札率につきましては、競争ですので特にな ぜ安かったのかというヒアリングは行ってお りませんが、植田電機さんはここ何年か入 札事例がなかったため、少し頑張られたのか など担当としては考えておりますが、正式に 確認はしていません。</p> <p>・LED化工事をここ何年か発注しております が、規模がもう少し小さい案件で、地元の業 者さんを中心に入札が行われていました。今 回は、少し金額が上がりましたので、希望者 が増えたのかと思っております。</p> <p>・可能性としてはあると思えます。</p> <p>・他の事例で言いますと、現在、学校の体育館 は特殊照明を使っておりますので、体育館の LED化を中心に進めておりました。体育館 単体、又は中学校であれば武道場があります。 今回、体育館と武道場に加えてグラウンドの 夜間照明を足しておりますので、通常の2倍 ぐらいの金額になっております。</p> <p>・今回は同一敷地内で同工種の工事を行うとい うことでまとめた事例ですが、出来るだけ 色々な業者さんに受注していただきたいと思 っておりますので、敷地ごとに1件として発 注するかたちをとっております。</p> <p>・あくまでも担当レベルでの私見ではありますが、 現在も空調設備の更新を続けておしまし て、空調設備更新の入札に比べるとLED化 工事の今回の案件は、落札率がすごく低いと</p>

<p>という特徴と、そして機器の切り替えなので業者間の金額の差が少ないというイメージがありました。これも空調設備と照明器具の取り換えと一緒に、既設の照明器具を外して新設の照明器具を付ける。しかも高所作業を伴いますので、足場も見積もりが必要だと思います。それなのに、予定価格に対してどの業者さんも入札金額が低く、中でも突出して植田電機さんが低かったというのは、以前の空調機器工事の入札に比べて何がどう違うのかわかりますか。</p> <p>○当然、メーカーや機器は指定されているのですか。</p> <p>○ありがとうございます。</p> <p>○それ以外に何かございますか。 なければ私から、予定価格の5400万円の積算の内容が例えばLED器具あるいは足場の経費ですが、予定価格の設定そのものが少し高いというように私は思ったのですが、そういうことはございませんか。</p> <p>○このグラウンドも含めて小中学校のLED化の進捗はどうか。</p> <p>○ということは、7割以上がまだ出来ていないということですね。そうすると、LED化をして地球環境も含めて考えていますよという事業計画だったと記憶していますが、相当時間がかかるということが1点、その中で例えばLED化出来ていないところをもう少し規模を小さくして地元の業者さんに入札参加出来るような配慮は出来ないのですか。大体5000万円から6000万円ぐらいの工事規模で進めていけばあとどれぐらいかかりますか。</p>	<p>という結果となっています。先ほどおっしゃっていただいたように商品を仕入れて取り付けるという意味で言えば、LEDの方が、金額が下がりやすいのではと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、指定しています。</li> <li>・落札率を見ると、そう思われるかもしれませんが、方式として同じ基準で積算をしています。今回ですと、屋外のグラウンドが高所作業車で夜間照明を交換しなければいけないことなどがありましたので、その高所作業車のリース料など、そのあたりを工夫されたのだろうと思っております。どうしても積算上、必要な経費はしっかりと見なければいけませんので、特にそういったところで差が出たのではと考えております。</li> <li>・LED化の進捗ですが、体育館を中心に特殊な照明から進めており、あと1年かかる予定をしております。また、校舎も残っており、そちらの方も計画をしておりますが、今年度までの床面積ベースとしまして、29%進んでおります。</li> <li>・今後の計画ですが、予算と相談するところではありますが、今回の工事が一番大きな規模であります。残る工事は地元の業者さんに発注出来るようなかたちで出来るだけ短い期間で発注出来る計画を検討しております。</li> </ul>
--	--

<p>○そうすると、例えば3000万円の予定価格となれば、資料を見るとほとんど応募されている方は市外の方ですね、長岡京市が打ち出している中小企業さんに対して支援がもう少し金額を下げていけば可能という意味ですか。</p> <p>○そうすると、他の小中学校のグラウンドのLED化工事はここが一番大きいのですか。</p> <p>○それでは質問・意見も出つくしたようでございますので、委員会としてこの事案についてまとめさせていただいてよろしいでしょうか。 本案件の意見聴取をさせていただき、入札に関する手続きや経過について、特に問題はないものとします。</p>	<p>・おっしゃる通りです。今回は先ほども申していましたが、グラウンド照明というものが特殊でして、金額の約6割を占めていましたので規模が大きかったです。</p> <p>・おっしゃる通りです。</p>
--	---

(3) 自動水質監視装置設置工事

意見・質問	回答等
<p>○担当部署のほうから説明がありました。 何かこの案件について、先生方ご意見あるいはご質問がありましたら、よろしくお願ひします。</p> <p>○この案件は、落札率94%と高いので抽出させていただいております。67者が参加可能業者数ということですが、2者しか申し込みがないということはどういう要因が考えられますか。</p> <p>○実際、この水質監視装置工事は入札業者数が少なくなるだろうというのは、これまでの事例からしても傾向でおわかりになっているところですか。</p> <p>○そもそも自動水質監視装置とはどういうものですか。それと取り換えではなく新規設置ですか。</p> <p>○水道水ですか。</p> <p>○新規の設置ではなく、交換なのですか。</p> <p>○前回は市内業者あるいは市外業者も含めてみなさんどうですかというお話で聞いていただいたようですが、これは今後もこのようになるのか、今回は400万円規模ですが、この規模であっても特殊な装置であれば市内業者では無理だということですか。</p>	<p>・参加業者数ですが、67者あるものの、実際水質監視装置というものは、国や都道府県が示す水質の知見も必要となり、同時に電機機器の取り扱える業者となりますので、両方を有する業者は少ないのではないかと考えております。</p> <p>・本件につきましては、昨年度にも同様の工事をしておりまして、工事規模としましては、数百万円で大きな工事ではないということで、本来、市の基準に照らし合わせれば市内又は準市内の業者さんだけで競争していただくことが原則となっております。その原則に基づいて、昨年2件の入札を執行しましたが、いずれも市内業者では担い手が見つからなかったということで、今回に関しましては、初めから業者を府内業者まで広げて実施したということでございますので、一定工事の特殊性から業者数というものは限られてくるのではないかと考えております。</p> <p>・自動水質監視装置とは、濁度、色度、残塩濃度等を測る装置であります。</p> <p>・給水している水道水です。耐用年数が10年で、浄水場の目安としましては10年から15年を目途に交換しております。</p> <p>・交換です。</p> <p>・あくまで案件ごとに判断を当然していくのですが、今回の入札におきましても市内業者さんが参加をすること自体は出来るので、その中においても手を挙げる事がなかったということ踏まえれば引き続き同様の工事があった際には、今回と同じように初めから府内業者へ広げようということも当然検討すると思っております。</p>

<p>○これぐらいの規模であれば、市内の業者の中には2つとも出来る業者さんは何者かおられるが応募しなかったと。昨年もこれと同じようなものがありましたが、今回は市内業者だけではなく範囲を広げて市内以外の業者も参加出来るような条件を緩和したが2者しかいなかったということですか。</p> <p>○きっと利が薄いのでしょうかね。</p> <p>○そのように思いますね。</p> <p>○機器の値段が決まっているなどでね。</p> <p>○前は再入札でしたよね。</p> <p>○今回は最初から市外業者さんも参加出来るようにしたけれど、結果的に2者だったということですね。</p> <p>○市内業者の参加はなかったのですね。色々な理由があるのですね。</p> <p>○昨年の結果を踏まえて府内業者まで拡大されたということなのですが、その結果としても94%という高止まりしているのを見ると、私としてはさらに最希望工種の縛りを外すなどして、このような競争者数が留まることが予想される工事については、そのようなことを検討されるべきなのではないかと意見をお伝えします。</p> <p>○条件を少し緩和してでも、もう少し競争の意義が立つような業者が応募出来るような条件設定はどうですかという意見ですが、その件についてはどうですか。</p> <p>○広げて京都府下ですかね。大阪だったらもう少し増えるかもしれませんね。</p> <p>○地域の範囲を広げるか、若しくは最希望工種に絞っている長岡京市独自の縛りになっていますが、これを外すとか緩和するとかそういう方向性で、もう少し競争業者を増やすべきではないかと思います。</p> <p>○設置したのに関しては、メンテナンスはどうなっているのですか。メンテナンスは設置した業者さんをお願いしなければならないそういうものではないのですか。機器の不具合があった時の日常的なメンテナンスのことです。だから近隣の業者さんじゃ</p>	<p>・そうです。</p> <p>・2回目の入札で範囲を広げて市外の業者さんが落札しました。</p> <p>・市外業者が2者でした。</p> <p>・国においても入札の平均の落札率は94%となっておりますので、必ずしも94%という数字が突出して高いとか低いとか一概には言えないというところがございます。やはり工事の内容によっては高くなりやすいものはどうしても出てくるのかなと思っております。その中で、どこまで初回で広げるのかというところにつきましては、基本としては市の基準の中でやはり地元の事業者から進めているというところは原則としておりますので、その原則に基づいて判断をしていくことになってくるかと思っておりますので、今先生がおっしゃっていただいたような希望も含めるなど範囲を広げるところに関しては、今後検討してまいりたいと思いますが、地域を広げて他府県から、中々これぐらいの規模の工事に実際参加をしていただけるのかという疑義も出てくるかと思っておりますのでそういった点も含めまして今後検討してまいりたいと思います。</p>
---	---

<p>ないと対応出来ないからなど考慮されているのですか。</p> <p>○工事については、そういうことを危惧されるのですか。だから、あまり広げることが出来ず、長岡京市、京都府内ぐらいにしておくことになって、結果的に参加数が増えず、競争になりにくいようなかたちになっているという意味ですか。それであれば先生がおっしゃったように、私も条件を緩和すればいいのではと思います。なるべく、条件を緩和してたくさんの方に応募していただいて入札金額、落札額を抑えるようにしたい、競争性を高めたいと思いますが、先ほど意見があったようにメンテナンスもしなければならぬ、点検もしなければならぬということがあり、あまり広げることについては問題があって、参加可能業者数が67者でしたよね。あまり緩和し過ぎたら、そういった日常のメンテナンスとか点検とかに問題があるから出来ないというように思うのですけれどもどうなのですか。方策としては、長岡京市内では参加者がいなかったのが京都府内としたが、これ以上増やすことは不可能ですか。何か方策はありますか。</p> <p>○よろしくお願ひしたいと思います。なるべくたくさんの業者に参加していただいて94%そのものが高いとか低いとかという議論は別にして、もう少し競争性のあるような入札が出来ればという思いで意見をいただいたと思います。</p> <p>それでは質問・意見も出つくしたようでございますので、委員会としてこの事案についてまとめさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>本案件の意見聴取をさせていただき、入札に関する手続きや経過について、特に問題はないものとします。</p>	
---	--

(4) 長法寺小学校渡り廊下床シート修繕

意見・質問	回答等
<p>○担当部署のほうから説明がありました。 何かこの案件について、先生方ご意見あるいはご質問がありましたら、よろしくお願ひします。</p> <p>○この件は、落札率が98%と高いということで抽出いたしました。これは1者が無効になったせいで結局は落札した業者しか入札出来ていないということになっているので競争が出来るように何か手を考えないといけないのかなと思っています。</p> <p>○今のご意見について、担当課として何かありますか。</p> <p>○結果として98%になったことに対して、改善策とか検討はしようがないのですか。</p> <p>○例えば、入札の公告をもう少し早めるとかはどうですか。</p> <p>○通常、この公告というのは、工期のどれぐらい前に行うものなのですか。</p> <p>○この工事の内容で言えば、最低価格と落札価格で予定価格に対して30%ぐらい差が付いています。この工事の概要でしたら、普通3割も変わらないと思います。撤去があってそれぞれの補修があって仕上げをして、96万円が最低制限価格に届かないのは仕方がないとしても、もう何者か参加していれば100万円に近いところでしてくれる業者がいたのではないかと思うので、2者しかいなかったということが何とかならないのかなと思います。もしかしたら、Y業者さんの見積もりがおかしかったのかしれないですけども、この内容で30%も違うということに対して何かお考えはあり</p>	<p>・こちらは、入札の基準になっておりますので、競争入札の基準の最低制限価格未満で無効になったということは計算式によるものです。参加者は少なかったですけれども、競争は働いていたものだと感じております。他の札の金額によっては、無効の札が有効であった場合もありますので、競争が働いていたと思っております。</p> <p>・基本的には、改善はしようがないと思いますが、今回の場合、夏の集中工事でしたので、参加業者の方が仕事の持ち具合とか集中工事という中で、手を挙げる率が低かったのかなと思いますが、小学校の修繕工事というのは、こういった類の工事しかないの、このようになったのではないかと考えております。</p> <p>・今回4月21日に公告、5月29日に契約しており、夏休み期間中に実施する修繕としましては十分早く発注しております。</p> <p>・案件によりますが公告から契約まで1か月半から2か月程度かかります。</p> <p>・直接ヒアリングしたわけではないので、わかりません。</p>

<p>ますか。</p> <p>○そのような回答でしたが、よろしいですか。</p> <p>○実際に、見積もりを見ていないので、わかりませんよね。普通はこの内容でこれほど差がつくのはないので、足場があるとか仮設があるとかもなさそうだし、仕上げ材は指定の商品を使っておられると思うのですが。</p> <p>○私からも、今のお話を聞いていると、そんなに難しい工事でもなさそうですよね。そうすると、せめてもう少し2者ではなしに、入札の时期的なものもあるのかも含めて、ましてや長法寺小学校なんて新しく建ったところで、新築のところですよ。</p> <p>○聞きたいことは確か長法寺小学校は新しく校舎を建て替えられましたよね。新しい校舎と古い校舎の渡り廊下なのですか。</p> <p>○これぐらいの規模でしたらもう少し応募していただいても良いかなと思うのですが。</p> <p>○そうしましたら同様の工事も今後ありますよね。</p> <p>○長法寺小学校と長岡第十小学校の時期を重ならないように発注するというのは可能なのですか。</p> <p>○先ほどと同じような話になって恐縮ですが、今後も競争業者が少ないと予想されるのであれば、何か考えていただいてたくさん参入していただけるように検討いただく方が良いのかなと思います。</p> <p>○先生の意見を是非参考にしてください。参考に、もう一つされたところも2者ですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床のシートを張り替えたりとか、一部段差があるので階段で補修したりしているのですが、本案件のような工種が非常に少ない修繕の場合、自社で全て施工ができる又は下請けに依頼しなければならないといったところで、商品だけ仕入れて自社で全て施工が出来る業者さんが比較的安く落札される傾向があります。</li> <li>・今回は、既存の建物の校舎と校舎をつなぐ渡り廊下で、雨が降ったら滑りやすいという事情がありまして、元々シートが敷いてあったのですが、そちらの方がツルツルになってきたので交換してほしいということで、校舎と校舎をつなぐところなので通行止めも出来ませんので、夏休み期間中の集中工事ではなければいけない内容となっています。</li> <li>・渡り廊下自体は古いものです。</li> <li>・同様の工事としましては、同時にもう一校渡り廊下の床シート張り替えを発注していましたので、それぞれ業者が分かれたのかもしれませんが、そちらの方も参加者が少なかったので、多分業者さんの仕事がしやすいエリアの学校に入札参加をされた可能性はあります。</li> <li>・基本的には両小学校より2学期から使用したい旨の要望があり、夏休み中の短い期間で施工をする内容としていまして、期間中にはお盆休みもあり、困難であったと考えております。</li> <li>・2者です。</li> </ul>
---	--

<p>○金額的にも同じぐらいですか。</p> <p>○夏休み期間だったら40日間ぐらいなので、これぐらいの仕事だったら2か所で300万円ぐらいのお仕事を発注された方がトータルで見たら安く入札出来ていた可能性はあると思うのですが、それは不可能だったのですか。40日間の中で落札業者さんに工程の方をお任せしたらこれぐらいの仕事だったら期間内に施工できそうな気がするのですが。</p> <p>○私も今先生がおっしゃったように、長法寺小学校ともう1校あれば、2校分を合わせて夏休みの40日間で2校あったとしても出来るのではないかと思ったのです、そうすると、そちらの方が90%ぐらいの落札率だったと、そういうことも含んで2つを1つにして入札することによって業者も4者になって落札価格も98%と90%の間の95%で収まったと、競争性が高まっていると言えるのではないかという印象を持つのですが、40日間で2つぐらいだったら可能であればそういう方法もとっていただいて2者が4者になれば競争性が高まるのではないかと思うのですがその点はいかがですか。</p> <p>○実情はわかりましたが、入札業者数が増えるような方策を検討していただきたいと思えます。 それでは質問・意見も出つくしたようでございますので、委員会としてこの事案についてまとめさせていただいてよろしいでしょうか。 本案件の意見聴取をさせていただき、入札に関する手続きや経過について、特に問題はないものとします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格が約130万円でほぼ同じです。長法寺小学校と違う2者が参加され、落札率は90%ぐらいです。</li> <li>・ 今回の考え方としては、天候の影響も受けるでしょうし、現場代理人の方は基本現地に付き切りのため、同時並行で仕事は出来ないもので、片一方が終わってからになると時間がかかります。また、夏休み中の学校には子供たちはお休みですが先生方は出勤されていますので、そういう意味では短期間で終わらせたいとの考えで、別々に発注しました。</li> <li>・ 夏休み期間が短くなってしまして、実質1か月ぐらいの中でお盆休みもあり、また働き方改革もありますので、お盆に仕事を願うことも難しいというのが実情です。</li> </ul>
---	---

(5) 長法寺小学校北棟男子トイレ修繕

意見・質問	回答等
<p>○担当部署のほうから説明がありました。 何かこの案件について、先生方ご意見あるいはご質問がありましたら、よろしくお願ひします。</p> <p>○管工事について、前回に資料の提供をお願いしまして、工事の種類別で発注件数とか落札率の年度分の平均を出していただいたものをいただいているのですが、それを見ると、この3年間で80%前後に収まっている比較的業者数が多くて低くなりやすいと思っているのですが、この案件は落札率が高めになった要因はどういうことが考えられるでしょうか。</p> <p>○配管工事そのものというより、機器なので差が付きにくかったのでしょうか。定価があるものを2台、3台入れるものですよ。</p> <p>○築15年ぐらいの小学校ですか。夏休みの時期の色々なところに不具合が出て色々な業者さんが出入りする状態になるのですね。だから学校管理者さんも夏休みの間は大変だろうなと少し思いました。だから業種ごとに分けて発注するという事になれば色々な業者さんが出入りされるので、学校側の管理も大変になっているのかなと、もしこれぐらいの規模でも工務店が配管もトイレも全部しますということになれば学校側としては管理する意味では楽なのだろうなと思いました。入札という方式をとるのであればこうなるのだろうなとこれは質問ではなく感想です。</p> <p>○これは6月13日から9月30日までの工事期間ですよ。ところが実際に工事を行ったのは夏休み期間中ですか。</p>	<p>・こちらの方は特にヒアリングを行っていないので想像にはなりますが、今回の工事は規模が小さく、個数としましては和便器2つを洋式にするという工事でした。リニューアル工法とするものだったのですが、業者さんによっては資材を安く仕入れておられるかもしれませんので、結果的にこういうかたちになったのだと考えます。</p> <p>・リニューアル工法と言ひまして、和便器の形を残しながら上に洋便器を乗せて接続替えをして、それにウォシュレットを設置するものです。メーカーの特殊工法みたいなものであって、そんなに差は出ない商品だと思われます。おそらく配管をたくさん行っていると技術料とかで差が出てくるかもしれません。</p> <p>・はい。仕様書にも夏休み中に工事が終わるように指示しています。検査もございますので、書類の審査等も含めて9月30日までの工期を設定しています。</p>

<p>○まだ和便器のところはたくさん残っているのですか。</p> <p>○それでは質問・意見も出つくしたようございませぬので、委員会としてこの事案についてまとめさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>本案件の意見聴取をさせていただき、入札に関する手続きや経過について、特に問題はないものとします。</p>	<p>・和便器は多く残っています。15年前から10年前ごろに洋式化を進めていましたが、学校の要望で和便器がないとダメという時期がありまして、トイレの中に一つだけ和便器を整備しました。ただ、慣れてくると和便器は要らないということになりました。そのような経緯があり、先行して改修した学校には、まだ和便器が残っている状況です。</p> <p>ただ、昔のままのトイレというのは基本的にはなく、再整備をしたところの和便器が残っている状況です。</p>
--	--

(6) 長岡京駅前線(第4工区)整備工事その5

意見・質問	回答等
<p>○担当部署のほうから説明がありました。 何かこの案件について、先生方ご意見ある いはご質問がありましたら、よろしくお願 いします。</p> <p>○連続的な工事なので全体像を含めてお聞き したいと思い抽出いたしました。「その5」 となっていますが、いつまであってどうい う工事なのか教えていただけますか。</p> <p>○8者入札参加されていて特段問題があるわ けではないと思っております。</p> <p>○私は土木のことは全くわからないのです が、側溝を造り工区ごとに区切って、違う事 業者さんが施工されていることを知り、少 し驚きました。感想で申し訳ないのですが。</p> <p>○この工事が完成すると、阪急の踏切まで終 了するということですか。</p> <p>○以前に同じようなアスファルト舗装関係で の話があったが、値段的な差は付きにくい というのと、自社プラントを持っていると ころ、あるいは近くにあるところと金額の 差が大きいと以前聞きましたが、今回事業 者さんの中で大きく金額の差が付いていな い理由はわかりますか。</p>	<p>・長岡京駅前線というのは都市計画道路の名称 になっておりまして、市民の皆さまは天神通 りという愛称で呼んでいただいております。 JR長岡京駅前から最終、天満宮の石段下ま でになります。長岡京駅前線は、約20年前 に完成をしたJR長岡京駅の西口再開発事業 と合わせて第1工区を整備いたしました。現 在、第4工区を整備しておりまして、天神通 踏切を挟んで東西約230mで、令和10年 度末に供用開始の予定をしております。第4 工区を終了しますと、いよいよ最終の第5工 区ということで残り160mとなっております。 内容としましては、簡単に言いますと、 片側1車線の計2車線道路から片側2車線の 計4車線道路に整備を進めていまして、元の 幅員10m程度であった道路を幅員25mへ 拡幅するものでございます。第4工区につ いては「その8」工事ということで令和10年 度最終舗装の仕上げというようなことにな っております。</p> <p>・この第4工区は天神通踏切の西側の2本目の 交差点までとなっております。</p> <p>・今おっしゃっていただいたプラントというの は、おそらく舗装工事でのことだと思います。 今回の工事は土木一式での発注でございま して、工事概要のところのアスファルト舗装工 というものは、実際には下請け業者さんに出さ れて舗装業者が施工していくというような内 容となっております。</p>

<p>○前はアスファルトの舗装に限った工事内容だったのですか。</p> <p>○わかりました。</p> <p>○長岡天満宮の石段下までいくのは、もう少し時間がかかりますか。</p> <p>○あと何百mぐらい残りますか。</p> <p>○残りの用地買収も終わっているのですか。</p> <p>○印象ですが、長岡京駅からずっと整備を進めて来て、整備が進むごとにだんだん年数を要している気がするのですが、その点は仕方がないのですか。</p> <p>○わかりました。</p> <p>○それでは質問・意見も出つくしたようでございますので、委員会としてこの事案についてまとめさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>本案件の意見聴取をさせていただき、入札に関する手続きや経過について、特に問題はないものとします。</p>	<p>・舗装は舗装工事という種別で発注しております。</p> <p>・はい。</p> <p>・160mが第5工区となります。</p> <p>・第4工区の用地買収は終わっておりますが、第5工区はまだ事業化しておりません。</p> <p>・拡幅工事というものは用地買収を伴いますので、用地買収がスムーズにいくかどうかが大きく工期を左右する要因でございます。もう1つは、拡幅に併せて無電柱化工事というものを実施しておりまして、無電柱化工事を実施するには、電線事業者の関電さん、NTTさんの協力がどうしても必要になりますので、移設だったり抜柱だったりという部分で、以前と比べてかなり時間を要しているところではございます。</p>
---	--

(7) 東第2浄水場中央監視操作設備増設工事

意見・質問	回答等
<p>○担当部署のほうから説明がありました。 何かこの案件について、先生方ご意見あるいはご質問がありましたら、よろしく願います。</p>	
<p>○この案件は特命随意契約ですので、随意契約の理由についてお伺いするために抽出いたしました。島津システムソリューションズ株式会社がプログラム変更に係る必要な権限を持っていることと、実装時の詳細な設定を把握していることが理由で入札が不適ということなのですが、これは元々このシステムを開発したのが島津システムソリューションズ株式会社だからということですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。そのとおりでございます。</li> </ul>
<p>○プログラム変更に係る必要な権限というのは、これは他の会社に渡すことは可能なのですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視システム中枢に関わる重要なプログラムの変更につきましては、補償や事故を防ぐ目的で製作メーカー以外がアクセス出来ないような設計となっているためでございます。</li> <li>・おそらくこの権限というのは、著作者人格権の同一性保持権のことだと思います。</li> </ul>
<p>○プログラムが著作にあたるという前提ですよ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうだと思います。</li> </ul>
<p>○島津さんの方に最初の専用ソフトウェアの開発を依頼されて導入された段階で、プログラムの著作物が同一性保持権の問題なのかはちょっとわからないのですが、その必要な権限を必要に応じて他社にやってもらえるようにすることというのは、渡すことがあり得るような契約にはされていないのですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しておりません。</li> </ul>
<p>○そういう契約にするのは難しいのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一性保持権については、先生はよくご存知だと思いますが、一身専属権になりますので渡すことは出来ないということになると思います。</li> </ul>
<p>○そうですね。ただ、別に行使しないという条項とかは入れることは可能なのかなと思います。そもそも最初の導入時に今後は一切</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約を結ぶときなのですが、浄水場というところは、当然水の安全を守らなければいけませんので、事故であるとかシステム開発者以</li> </ul>

<p>島津さんしか関与出来ないようなかたちの契約になっているのだったら、それは競争が一切起きないということになるのでどうなのかなと思いました。後ろのもう一つの理由の当該ソフトウェアの実装時の詳細な設定を把握している業者が島津さんだけだったということで、これは私も納得するところでソフトウェアだと仕方ないということですかね。</p> <p>○今回の工事に関しては、通常の例えばプログラムの更新とかではなくて、あくまでも工事概要の中にある様々な機器を追加工事したからプログラムの変更が生じたのですか。例えば年に1回更新があるとかそういうものはあるのですか。</p> <p>○普段は島津システムソリューションズさんには、例えばプログラムにエラーが出たりしたら給水が止まってしまうわけですから大変なのですが、プログラムの更新があったりとかということも全て島津さんがやっておられるのですか。</p> <p>○島津さんに権限があって他の業者はその権限がないということで、島津さんとの元契約でも島津さんが持った変更ソフトについては、つまり市が言っても島津さんしか出せないということになっているのですか。</p> <p>○ということは、島津さんがもし会社がなくなった時、島津さん以外に例えばAさんなどの別の会社にお問い合わせすることは出来ないのですか。</p> <p>○でもそういうことが島津さんとの契約の中で、島津さんがなくなった時は島津さんからAさんに代わるということは基本計画には入っていないのですか。</p>	<p>外の者がプログラムにアクセスできないように、発注者から依頼し、プログラムを組んでもらったのではないかと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東第2浄水場に新たにポンプを設置することによって、中央監視装置の増設が必要になったため、このプログラム変更を含めた工事を行ったということでございます。</li> <li>・現在のところ、過去の2年間は何もありませんでしたので、そういう問題はございませんでしたが、もしそのような非常事態が発生した場合は、人力で弁を閉めるとか開けるとかというかたちで対応するしか方法はないと考えております。操作システムについては、年次点検を行ってっております。</li> <li>・はい、そのようになっております。</li> <li>・同一性保持権は、部分的な改変は保護されるのですが、全部改変だと保護されないということになりますので、改変の範囲というのは、例えば今委員長がおっしゃったような倒産によって不測の事態が発生した時に既存のプログラムを他社が全部改変していくような、あるいは大部分を改変していくような場合というのは可能ではないかと思えます。</li> <li>・契約書の問題というよりは、同一性保持権の保護というところで、それを侵害するかもしれないかということだと思いますので、先ほど申し上げましたようにプログラムの内容を改変するような場合は、保護されないというようなことが考えられます。そういった同一性保持権をどこまで保護するのかしないのかと</li> </ul>
--	---

<p>○もしシステムに何かあった時は手動で何とか操作が出来るものなのですか。</p> <p>○可能なですね。</p> <p>○でもそういうような危機管理をしておく必要があると思うのです。つまり、人的なことも含めてプログラムが動かなくなった時はこういう人的体制も含めて対応出来ますという危機管理が必要ではありませんか。</p> <p>○もう1点、随意契約の中の「不適」ですが、どの定義のどれに該当するのですか。随意契約ガイドラインを市で作成されていますよね。</p> <p>○1つ目か2つ目かどちらですか。両方ですか。</p> <p>○もう一つ基本的なことですけども、地方公営企業法施行令と地方自治法施行令とどちらを優先するのですか。今回は地方公営企業法施行令ですが。</p> <p>○なるほど。今回は水道だから地方公営企業法施行令なのですね。</p> <p>○この案件について、大きな問題意識というのは、先生方と共通しているのが、開発者である島津システムソリューションズ株式会社しか触れないソフトウェアになっているというのは倒産した時もそうですし、その</p>	<p>いうところで、大部分のプログラムを改変するのか、あるいは他社のシステムを丸ごと入れ替えするのかなど、そこはその時々で状況で判断していくものかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムが動かなくなった場合は、手動で動かすことが出来ますので、その場合は人員が必要になるため、浄水場だけではなく上下水道部全体の人員で対応するかたちになると思います。</li> <li>・人員さえいれば可能です。</li> <li>・はい。そのとおりでございます。それにつきましては、長岡京市水安全計画に沿って、対応してまいりたいと考えています。</li> <li>・ガイドラインに基づきますと、地方自治法施行令第167条の2の不適ということで、列記されていまして、その中の(3)その他の契約といたしまして、たくさん事例が定めてありまして、その中の「特殊な技術を有している者」若しくは次の項目の「経験、知識を特に必要とする場合」に該当してくるかと考えております。今回の案件につきましては、水道部門の案件になりますので、地方自治法ではなく、同様の内容にはなりますが地方公営企業法施行令に基づくものでございます。</li> <li>・両方該当する場合もございます。</li> <li>・優先というか、どの部局が契約するかによって、適用する法が変わってきます。</li> <li>・はい、その通りです。</li> </ul>
--	--

<p>価格競争の意味でも島津さんの言い値になってしまうという問題があると思います。先ほど、それが契約の時に手当て出来ないのかというのが私の問題意識でその同一性保持権の問題であれば行使の特約とかを入れるとかして対応可能かなと思いますし、そういった対応をした方が良いのかなというのが私の意見です。ご検討ください。</p> <p>○今の先生の意見を参考にまた検討してください。おそらく随意契約についてはなるべく小さな解釈をした方が良くと思うので、なるべく随意契約にならないような対応をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは質問・意見も出つくしたようでございますので、委員会としてこの事案についてまとめさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>本案件の意見聴取をさせていただき、入札に関する手続きや経過について、特に問題はないものとします。</p> <p>以上で抽出いただいた7つの案件の審議が終わりましたが、他に何かございますか。</p>	
--	--

(8) その他

<p>○案件に関する質問ではないのですが、先ほど全国平均で落札率94%ぐらいというお話をされて、私がおその落札率について知識が不足しているので教えていただければと思うのですが、長岡京市さんの落札率の平均というのは京都府とか全国の平均に比べてどの程度の位置づけにあるのか教えてください。</p> <p>○そうしますと、全国的に見ると物価が高い場所とか人件費が高い場所とか差があると思いますので、近いところで京都府、京都市を見ると、90%、91%ぐらいの基準がベースになってくるということですね。</p> <p>○長岡京市さんは5%ほど下回っているということですね。ありがとうございます。</p> <p>○建設工事以外のこういった資料も出ているのですか。</p> <p>○全国でなくても、京都府、長岡京市ぐらいはあるのですか。</p> <p>○せっかく資料を作っていたので、何か資料以外で意見聴取も含めて総括的に何かあれば。</p> <p>○資料の作成をお願いしたので、これを拝見して感想とか意見を申し上げますと、提示していただいたことで工事種類ごとにどういう傾向があるのか、落札率が毎年低い傾向があるのか、若しくは変動しやすい工種なのかとか把握出来るので助かりました。資料を見ていると、建築一式やとび土工や管工事、舗装工事あたりは80%程度に収まって90%には乗っていないので、良い数字になっていると思うのですが、90%台若しくは95%以上になっている工種の塗装とか造園とかは落札率が高めになっているので、そういう結果も踏まえて我々もこういう資料を拝見するとともに競争が成り立つようにご検討いただければと思います。ありがとうございます。</p>	<p>・国で調査を行われていまして、都道府県、また市町村別ということで競争入札の平均落札率というのは作られています。その中で、直近で申し上げますと、令和5年度の実績になりますが、国土交通省においては94.1%、京都府においては90.8%、京都市においては91.4%、本市においては86.0%となっております。</p> <p>・そうですね。</p> <p>・建設工事以外では、このような統計的な資料で全国的なものはないかと思います。</p> <p>・本市の分につきましては、当然記録を残しておりますので、集計して出すことは可能なのですが、他市町村であるとか京都府というところは出来ておらないのが現状です。</p>
---	---

様式6 - 1 (定例会議)

<p>ございました。</p> <p>○それでは作成していただいた資料を基に先生の意見が出ましたので、参考にしたいと思います。それでは7つの意見聴取が終わったので、7つとも問題なしということで意見をまとめていきたいと思います。</p>	
--	--